

相談事例

ID：02-02-022

相談タイトル

外構施工業者とのトラブルについて

Q：ご相談内容

相談者の義母宅の相談。ウッドデッキの工事を業者に依頼した。設計とは異なる箇所があったのでそのことを指摘すると「地面の傾斜によりこのように造った」等、納得できない言い訳をしてくる。変更になる場合には前もって伝えるよう話したにも関わらず、相談せずに変更して施工してしまう。当初はウッドデッキ以外の工事も依頼していたが信用出来ないためウッドデッキの工事だけにして、再度見積書を請求した。ウッドデッキが完成し、施工側が確認する状況にあるが、取付けた部品が故障していたり、施工ミスがあったりしたことが分かった。業者に対して不信感しかなく、全額の工事代金を支払う気になれない。元の状態に戻してほしい気持ちだが、工事代金を支払わなければならないのか。また、どのように話を進めていけばいいのか。

A：回答

既に工事が完了しているため、全く支払わないということは難しいと思われませんが、減額交渉の余地はあると思います。契約不履行の部分や施行不良の部分に対する減額措置などの扱いについては、弁護士に法的な対応方法について相談されることが良いと考えます。